

分別とその対象について

池 田 道 浩

唯識思想において「分別されたもの」は遍計所執性であり、それは増益されたものとされ、分別の対象はまったく存在せず、分別は誤った知覚とされている。しかし、より後代の仏教論理学の立場からすれば、すべての分別を否定してしまっただけではなにごとかを考察し推理することが無意味になってしまう。このような異なった二つの立場を一度に受容しなければならなかったチベット仏教においては遍計所執性について若干特殊な解釈がなされており、それを提示するのが本稿の目的である。

ゲルク派の開祖ツォンカパ Tson Kha pa (以下T) は『解深密経』にもとづき¹⁾ 遍計所執性を次のように規定している。

(B)遍計所執とは、(A)蘊等に対し『これが色である』という自性 (ngo bo, svabhāva) や『これが色の生起である』云々という差別 (khyad par, viśeṣa) として (B) 名称や符牒として仮設されたあり方である。(B)ただそれだけのものとしては(A)蘊等は存在しているので(B)それとして存在すると把握するのは増益ではないが、(A)蘊等が(B)そのあり方として(C)自相として存在していると把握するのは増益なのである。(LN, Pha, 31a²⁻³)

『色』と言設が仮設された時、(A)青という『色』の言設が仮設される基盤であるものの、それがどのように顕現するかを考察するとき、(B)名称や符牒によって設定されたものではなく、(C)それ自体の実相の力によって成立しているように顕現する、(A)その青を顕現しているままに(C)成立していると把握するのは、(A)青に対し(B)『色である』と名称として仮設されたものを(C)自相として成立していると把握する増益であり、(LN, Pha, 32a⁴⁻⁶)

分別の段階で依他起性(A)を遍計所執性(B)と分別すること自体は増益でも法我執でもない。しかし、(A)は(B)としてではなく(C)のように顕現する。(B)をそのまま(C)と考えるのは増益であり法我執だと述べられている。そして、Tは(C)をも遍計所執性の一つと規定し、次のように述べる。

それ(B)は名称や符牒により規定された遍計所執であるけれども、量によって成立

するので否定はできず、(B) 同じそれが (C) それら実体の自相として成立している ことは名称だけにより規定された遍計所執であり所知ではありえないので、名称や符牒により規定されたものには (B) 量によって成立する (C) 成立しない という二つがある。(LN, Pha, 33b¹⁻²)

T の高弟のケードゥプジェ mKhas grub rje (以下 Kh) は (B) を「基盤成立の遍計所執 (gzhi grub pa'i kun brtags)」, (C) を「基盤不成立の遍計所執 (gzhi ma grub pa'i kun brtags)」としている。(TTC, f. 48, l. 6—f. 49, l. 1)

さて、以上の唯識の教義 (α) と、分別の対象は文字通り概念的なものであり名称や言葉の対象は実体として存在しないという経量部の主張 (β) との、「分別されたものは存在しない」点では同一の見解 (α) (β) の思想的相違を明確にするために T は (β) について次のように述べている。

①音声の表示対象である自体概念 (rang ldog)²⁾ は分別により仮設されたものであっても、②その概念基盤 (gzhi ldog)²⁾ に自相がふさわしいという立場 (β) と (α とは) どこが同じだということか。(LN, Pha, 32a⁶-b¹)

この T の言葉を理解するためには①②が何を指すのかを知らなければならない。Kh による LN のこの箇所の解説は後代のジャムヤンシェーパ 'Jam dbyang bshad pa の TP³⁾ やチャンキャ lCang skya の GN⁴⁾ で注釈されている。「感官知に自相が顕現する」というテーゼはチベット仏教を理解する上で重要であるが、Kh はまず分別以前の感官知を説明し (TTC, f. 46, l. 6—f. 47, l. 2), GN ではそれがより正確に言い換えられている。

今我々がつぼのようなものに対し意をむける仕方によって見る時、眼知につぼは、

(A) 腹の丸いものとして顕現するだけでなく

(B) 『その腹の丸いものはつぼである』という言設が仮設される基盤であるものとしても顕現し、また一方

(C) 名称や符牒によって仮設されただけのものではない腹の丸いものそれ自身の実相の力によって『つぼ』という符牒が働く基盤として成立しているもののように顕現するのである。(GN, Ka, 178a⁴⁻⁵)

分別の作用が既に感官知に性格づけられていることが示されているが、感官知の (A) (B) (C) とその後の分別について Kh は次のように説明している。

一つの感官知の顕現にも

(A) 顕現する仕方のままの対象が自相によって成立している依他起であるものと

(B) 顕現する仕方のままの対象が言設として名称や符牒によって規定されただけの遍

計所執として存在するものと

(C) 顕現する仕方のままの対象が言設としても名称や符牒を通じても存在すると規定することができない、単に分別によって設定されただけのもの

というそれぞれ三つによる区別が存在するのであるが、その場合、顕現する対象を判断する分別の判断の仕方も三種存在し、それは、分別も別々なものなのであるが、一つの分別の判断の仕方を三つには区別できないのである。(TTC, f. 54, ll. 1—3)

以上の (A) (B) (C) に対する Kh の説明 (TTC, f. 46, l. 6—f. 53, l. 6) は多岐に及ぶが先の T の説明も含めて整理すれば次のようになる。

(A)→依他起・自相成立・同類熏習 (rigs mthun ba'i bag chags) から生じる

(B)→量成立・基盤成立遍計所執・自相不成立・言設成立・その分別は誤謬知にあらず・名言熏習から生じる

(C)→量不成立・基盤不成立遍計所執・自相不成立・言設不成立・その分別は誤謬知

(β) における①とは分別の直接の対象を意味し概念的な共相である。(α) にとっても同じく概念的で存在しない (C) である。しかし②は分別の基盤であり言設の基盤つまり (B) を意味し、(β) ではそれは自相として成立している外界対象であり、(α) における (B) は自相として成立しない遍計所執性なのでこの点で (α) と (β) は異なる。つまり「分別されたものが存在しない」というとき、(α) では①②=(C) (B) 両方が、(β) では①だけが非存在なのである。

以上で「分別されたもの」における二種の遍計所執性が理解できるであろう。これら (B) (C) は T が LN で三性説を説明する際言及しなかった、インドには見られない rnam grangs kyi kun brtags, mtshan nyid yongs su chad pa'i kun brtags⁵⁾ と同じものなのかという点については別稿を期す。

略号: LN: *Legs bshad snyin po*, 全集 Vol. 21, 英訳, Thurman, *Tsong Khapa's Speech of Gold in the Essence of True Eloquence*. TTC: *sTon thun chen mo*, Madhyamika text series, Vol. 1, 英訳, Cabezón, *A Dose of Emptiness*, TP: *Drang pa dang nges pa'i don rnam par 'byed pa'i mTha dpyod*, 全集 Vol. 11. GN: *Grub pa'i mtha rnam bzhag*, Śāta-piṭaka Series, Vol. 233.

註: 1) LN, Pha, 10a⁴—b¹, 片野道雄「ツォンカバ造了義未了義論の試解(一)」『大谷大学研究年報』No. 34, p. 63, n. 23 参照。 2) 小野田俊蔵「Idog-pa について」『印仏研』28—2 参照。 3) TP, f. 181, l. 3—f. 197, l. 4, 4) GN, Ka. 176a⁴—180a⁵, 5) LN, Pha, 11a⁵, 前掲片野和訳 p. 65, Thurman 英訳 p. 203, n. 46 には Shākya'i dge slong の *Drang nges dka' 'grel*, Toh. No. 6829, 9b⁶—10a² の記事が引かれている。
〈キーワード〉 ツォンカバ, 分別, 遍計所執性 (駒沢大学大学院研究生)